

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数(株) |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成17年11月28日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------|----|
| 普通株式 | 5,726,112 | 5,751,612 | ジャスダック 証券取引所 | — |
| 計 | 5,726,112 | 5,751,612 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成15年2月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成15年5月16日開催の取締役会決議において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

| | 中間会計期間末現在 (平成17年8月31日) | 提出日の前月末現在 (平成17年10月31日) |
|---|---|----------------------------|
| 新株予約権の数 | 162個 | 134個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 96,800株 | 80,300株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(注1)(注2) | 111円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 | 1株につき 111円 |
| | 資本組入額 | 1株につき 111円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡は認めない。 | |

- (注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、それぞれの効力発生の時をもって次に定める算式(以下、「払込価額調整算式」という。)により、払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (i) 当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が当社普通株式につき、1株当たり時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次に定める算式により払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記において「1株当たり時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における最終価格の平均値金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前払込価額を時価とみなすものとする。

又、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合には、調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

上記の他、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込価額を適切に調整することができる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成17年4月20日 (注1) | 2,831,956 | 5,663,912 | — | 1,186,535 | — | 938,559 |
| 平成17年3月1日～ 平成17年8月31日 (注2) | 62,200 | 5,726,112 | 6,904 | 1,193,439 | — | 938,559 |

- (注) 1 平成17年4月20日に、平成17年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。
2 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--|--|---------------|----------------------------|
| 井上修一 | 宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷7丁目22-2 | 1,864 | 32.56 |
| 井上啓子 | 宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷7丁目22-2 | 686 | 11.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 406 | 7.10 |
| 井上純子 | 宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷7丁目22-2 | 179 | 3.14 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟 | 174 | 3.05 |
| ビーエヌピー パリバ セキュリティーズサービス ロンドン/ジャスデック/ユーケー レジデント(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部) | 10 ハーウッド アベニュー エヌダブリュー1 6エーエー ロンドン(東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 136 | 2.39 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決裁業務室) | ウールゲート ハウス, コールマンストリート ロンドン イーシー2 ビー 2エイチディ イングランド(東京都中央区日本橋丸の内2丁目7-1) | 122 | 2.14 |
| ビービーエイチ ルクス ファイデリティ ファンズ ジャパン スモラー カンパニーズ(常任代理人 株式会社東京三菱銀行カスタディ業務部) | 37, ルー ノートルダム ルクセンブルク グランドダッチ オブ ルクセンブルグ(東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 114 | 2.00 |
| カルラ従業員持株会 | 宮城県黒川郡富谷町成田9丁目2-9 | 103 | 1.82 |
| 斉藤 京子 | 宮城県黒川郡富谷町成田4丁目17-6 | 92 | 1.62 |
| 計 | — | 3,882 | 67.80 |

- (注) 次の法人から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 報告義務発生日 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--------------------|-----------------|------------|---------------|----------------------------|
| シオズミアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門5丁目2-6 | 平成17年3月31日 | 290 | 5.08 |
| 富士投信投資顧問株式会社 | 東京都中央区日本橋小舟町8-1 | 平成17年4月30日 | 523 | 9.14 |

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 13,500 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,712,000 | 57,120 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 612 | — | — |
| 発行済株式総数 | 5,726,112 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 57,120 | — |

② 【自己株式等】

平成17年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社カルラ | 宮城県黒川郡富谷町成田 9丁目2番地9 | 13,500 | — | 13,500 | 0.24 |
| 計 | — | 13,500 | — | 13,500 | 0.24 |

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成17年3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,770 | 1,510 | 1,500 | 1,305 | 1,295 | 1,137 |
| 最低(円) | 1,480 | 1,450 | 1,140 | 1,066 | 1,041 | 1,042 |

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|--------------------|--------------------|-------|-----------|
| 取締役兼執行役員 (経理部長) | 取締役兼執行役員 (社長室長) | 清水あさ子 | 平成17年8月1日 |